

福島第一原子力発電所現地確認報告書

1 確認日

令和7年9月8日（月）

2 確認箇所

- ・ 5・6号機タービン建屋（図1）
- ・ F1タンクエリア（図1）

3 確認項目

- （1） 5・6号機タービン建屋滞留水の状況
- （2） 使用停止中の5・6号機滞留水処理設備の状況

4 確認結果の概要

（1） 5・6号機タービン建屋滞留水の状況

東日本大震災以降、サブドレン設備の停止等により5・6号機建屋地下階に地下水が流入している。当該設備の復旧工事が完了し、令和4年3月28日から、建屋周囲の地下水汲み上げが開始されているが、5・6号機建屋地下階への地下水の流入は継続している。

本日は、5・6号機タービン建屋地下階に溜まっている滞留水（以下「5・6号機滞留水」という。）の状況を確認した。（前回確認：令和7年4月9日）

- ・ 5号機及び6号機のタービン建屋地下階において5・6号機滞留水の状況を確認した結果、水深はそれぞれ約30cm及び約90cmであった。（写真1）
- ・ 5・6号機滞留水の移送（5号機タービン建屋→6号機タービン建屋、6号機タービン建屋→F1タンクエリア）が行われていた。（写真2）
- ・ 確認した範囲においては、5・6号機滞留水を移送するための配管から水漏れ等の異常は認められなかった。

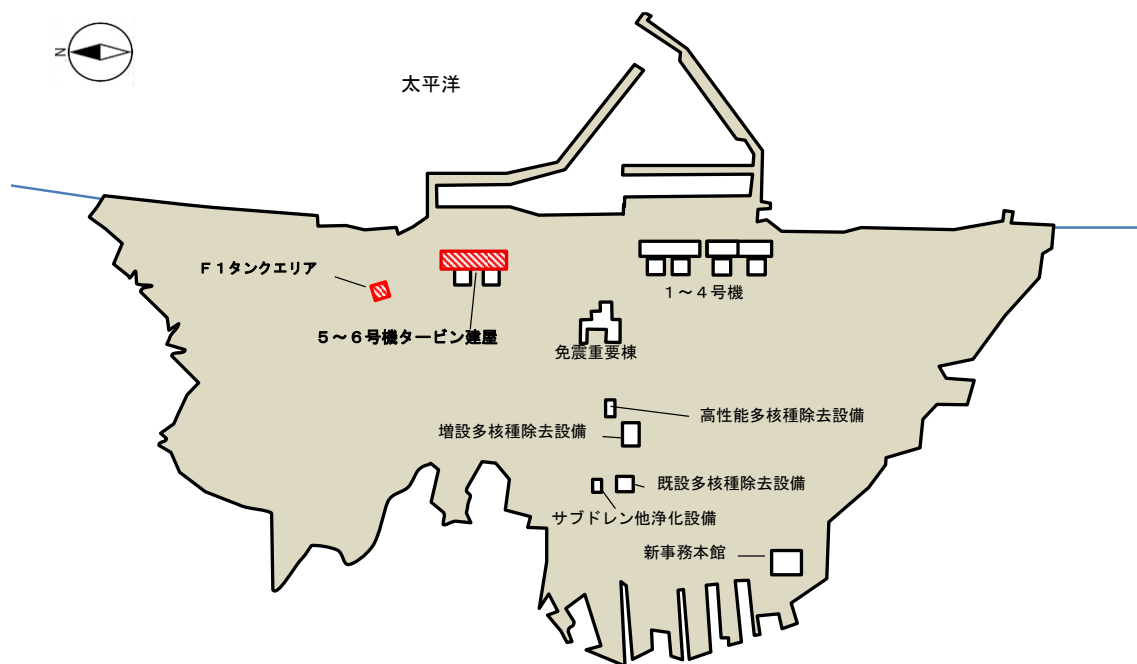
（2） 使用停止中の5・6号機滞留水処理設備の状況

5・6号機滞留水は、F1タンクエリアに移送され、浄化処理を経て構内に散水されている。5・6号機滞留水の処理について、現在は、F1タンクエリアに設置された溶接型タンクに一時的に貯留された後、5・6号機低レベル滞留水処理設備により浄化処理が行われている。

一方、東日本大震災時の津波による建屋の浸水等により発生した5・6号機滞留水の処理については、5・6号機低レベル滞留水処理設備とは別系統の処理設備（以下「旧処理設備」という。）が使用されていた。その後、旧処理設備は、その役割を終え、令和4年に使用を停止している。

今回は、使用を停止し、今後撤去が予定されている旧処理設備のうち、F1タンクエリアに設置されている設備の状況を確認した。

- ・ 5・6号機滞留水の受け入れタンクとして使用されていた横置き型溶接タンクが残置されていた。タンクはH鋼を用いて床面に固定されており、固定状況に問題はなかった。(写真3)
- ・ 5・6号機滞留水の貯留タンクとして使用されていたフランジ型タンクが残置されていた。フランジ部には錆の付着が見られたが、貫通に至る腐食は認められなかった。(写真4)
- ・ 5・6号機滞留水の浄化に使用されていたキレートゼオライト装置が残置されていた。現在稼働中の5・6号機低レベル滞留水処理設備の系統とは切り離されていた。(写真5)
- ・ 5・6号機滞留水から塩分を除去するために使用されていた淡水化装置が残置されていた。装置はコンテナ内に収められており、入口は施錠され、無許可での立ち入りができないよう管理されていた。(写真6)
- ・ これら使用を停止して残置されている設備の中には経年劣化が顕著なものも見られたが、転倒・倒壊の危険がある状態ではなかった。



(図1) 福島第一原子力発電所構内概略図



(写真 1－1)
5号機タービン建屋滞留水の状況



(写真 1－2)
6号機タービン建屋滞留水の状況



(写真 2－1)
滞留水移送配管の状況①
※5号機タービン建屋→6号機ター
ビン建屋



(写真 2－2)
滞留水移送配管の状況②
※6号機タービン建屋→F 1 タンク
エリア



(写真 3)
旧処理設備受け入れタンクの状況



(写真 4)
旧処理設備貯留タンクの状況



(写真 5 - 1)
旧処理設備キレートゼオライト装置
状況①



(写真 5 - 2)
旧処理設備キレートゼオライト装置
状況②



(写真6)
旧処理設備淡水化装置の状況

5 プラント関連パラメータ等確認

本日確認したデータについて、異常な値は確認されなかった。